

監査公表第3号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和2年7月9日

新城市監査委員 原 義 弘
新城市監査委員 下 江 洋 行

監査結果の措置対象

産業振興部

商工政策課、農業課、森林課、観光課、スポーツツーリズム推進課、鳳来総合支所地域課・作手総合支所地域課の産業振興部関係事務

監査結果報告年月日

令和2年2月25日

監査結果に対する措置通知年月日

令和2年6月25日

講じた措置等の内容

【商工政策課】

《意見》

本市における人材不足は、地方創生に総括される新規雇用、女性起業において喫緊の課題である。ハローワークと連携するなど新規雇用者の確保に努められたい。

《措置内容》

市内事業所において雇用の確保に関することは重要な課題となっています。ハローワークや商工会、中学・高校など関係機関と連携し、企業展、企業説明会、求人面接会、企業見学会を開催するなど様々な角度から地元企業に対する認知度を高め、新規雇用者の確保に努めてまいります。

【農業課、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課】

《意見1》

農業者の高齢化、担い手不足により耕作放棄地が増加しないよう、新規就農者の確保に努められたい。

《検討状況》

園芸施設団地整備事業により新規就農希望者を確保し、新規就農に向けて支援を行っています。今後も引き続き、新規就農者の確保に努めて参ります。

また、高齢化等により耕作ができない農地が発生した際には、農地中間管理事業の活用も含めた担い手農家や貸借を希望する農家への斡旋を行うとともに、地域にて農地を管理することで耕作放棄地の発生を抑制する補助事業の推進等に努めて参ります。

《意見2》

有害鳥獣防除事業に対する補助は、侵入防止施設を設置するまでが補助対象であるが、設置後の管理が不十分では補助目的が十分達成されない。補助金交付後のフォローを検討されたい。

《検討状況》

この補助事業は、有害鳥獣（イノシシ・シカ等）の農地等への侵入を防除し農作物等被害の軽減を図るため、電気柵等の施設を設置する際の資材購入費に対し助成を行うものです。

補助金交付後にフォローを行うことは難しい状況ですが、設置者には、補助金の財源は税金であること、電気柵等の施設には耐用年数があることを御理解いただくとともに、設置後の施設管理に当たっては安全面に配慮し適切に行い、その効果が十分に発揮され、補助目的が達成されるよう指導等に努めてまいります。

【森林課、作手総合支所地域課】

《意見》

森林経営管理法が施行され森林所有者と市町村の役割が明確になった。林業の持続的発展がなされるよう、効率的な森林経営管理制度の運用を図られたい。

《措置内容》

本制度に基づく適切な森林管理が行われるためには、まずは市内における的確な森林情報の整理や把握が不可欠となります。

令和2年度からは、国の森林環境譲与税を活用した、森林経営管理システムの導入を進め、森林所有者等の森林情報の整理と対象森林の抽出作業を実施し、意向調査の実施優先順位を決定していく計画です。

今後、この選定地における地域の森林所有者へ対し、順次意向調査を進め、効率的な森林経営管理制度の運用に努めてまいります。

【観光課】

《指摘事項1》

指定管理者から提出される収支報告書にある経営成績と財政状態から事業分析を行い、適正な指定管理料を算定し、次年度以降の予算に反映されたい。

《是正措置内容》

指定管理者から常に経営状況の聞き取り、施設管理運営協議会での事業報告書から事業分析を行い、今後の施設管理に必要な収支計画を作成し、適正な指定管理料を算定します。

《意見》

湯谷温泉配湯管の老朽化に対し、中・長期的維持管理計画を策定されたい。

《検討状況》

湯谷温泉の配湯管の配管替えを行っていないため、傷みが進んでいると推測され

ます。安定した温泉供給を行うため、中・長期的維持管理計画を策定します。

【スポーツツーリズム推進課】

《意見》

「じてんしゃのまち新城」が観光、産業に結びつき、収益化されるようPRされたい。また、新城ラリーのノウハウを活かし、世界ラリー選手権日本ラウンドがモータースポーツファンの夢を繋げられることを期待する。

《措置内容》

2026年開催のアジア競技大会を見据え、「じてんしゃのまち新城」を定着させ自転車文化の醸成をはかり、サイクルツーリズムへつなげます。

「ラリージャパン」においては、新城ラリーがWRC日本誘致への大きな役割を果たしており、開催においてもこれまで実施してきたノウハウを十分に活かし、確実に安全な開催に協力を行っていきます。